

平成 22 年度第 1 回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

1 日時

平成 22 年 7 月 14 日 午後 2 時から午後 4 時 30 分まで

2 場所

愛知県自治センター5階 研修室

3 出席者

(1) 専門調査員

神戸専門調査員、高木専門調査員、中西専門調査員、成田専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、加藤専門調査員、緒方専門調査員、河瀬専門調査員、水野専門調査員、木村専門調査員、浦川専門調査員、大江専門調査員、中尾専門調査員、森専門調査員、横山専門調査員（以上 16 名）

(2) 事務局

愛知県環境部自然環境課：石田課長、酒井主幹、加藤主任主査、関主査、小川主査、吉田主査（以上 6 名）

4 議題

(1) 平成 22 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

- ・事務局から、資料 1 及び資料 2 について説明を行った。
- ・専門調査員の相互調整により、調査地域、調査員及び調査日を別紙のとおり決定した。

(2) 研究発表

- ・浦川専門調査員（地形・地質部門）から「設楽盆地の岩脈群と応力場」について研究発表があった。
- ・平成 22 年度第 2 回については、成田専門調査員（植物部門）が研究発表を行うこととなった。

(3) その他

- ・事務局から、条例に基づく指定希少野生動植物種の指定及び生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある移入種の公表について説明を行った。

<質疑応答>

[森専門調査員] 指定希少野生動植物種と天然記念物との関係は。

[協議会事務局] それぞれ別の法令に基づいており、目的も違う。天然記念物は文化財としての貴重性を見ているし、指定希少野生動植物種はレッドリストの動植物種のうち、特に絶滅のおそれが高くて保全していかなければならないものを選んでい

る。指定希少野生動植物種は野生のものに限定しているが、天然記念物は過去に植栽されたものを含むといった違いもある。

[森専門調査員] 文化財の担当者に自然を理解できる人はいるのか。

[協議会事務局] レッドデータブック作成の際は、文化財担当課から委員を出していただき、既に文化財に指定されたものについて意見をいただいている。

[大江専門調査員] この指定希少野生動植物種と移入種について、種としてのデータベースを整備していく予定はあるか。希少な動植物だと思っていたら、(DNAのレベルでは)ハイブリッド(雑種)だったということにもなりかねない。どこに移入種がいるかといった情報を含めて、データベース化していかないと、それを皆さんに伝えるときに問題にならないか。

[協議会事務局] いわゆる自然誌博物館の整備が必要ではないかといった意見、要望もいただいている。今の時代では箱物は難しいが、情報だけでも集めていきたい。標本を集め、整理し、保存していく態勢には残念ながらなっていない。

[大江専門調査員] 県だけでやるのは大変なことになるので、大学や研究施設等とのネットワークを密にしていくことも考えていくべき。

[協議会事務局] 今年度、わずかな予算ではあるが、情報の収集方法等について検討を行うこととしている。他にも、環境調査センターの在り方検討を行っており、そこで自然部門を充実させるといったことも考えている。外来種のリストについて、植物については愛知教育大学の芹沢先生の標本を整理すれば一定のレベルのリストが作成できるのではといった提案をいただいている。希少種については、レッドデータブックを作る中で分類学上の整理はそれなりにできているのではないかと考えている。

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、高木専門調査員(植物部門)及び河瀬専門調査員(動物部門)を署名者として選出した。